

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	セキュリティ関係機器及びソフトウェア等運用保守業務	
発注課	システム調整課	
選定事業者	札幌総合情報センター株式会社	
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）		
<p>本業務は、イントラネット及びNEWSネットにおける端末・システムに対して実施しているセキュリティ対策（各種ウイルス対策ソフトウェアやEDR（Endpoint Detection and Response）等）の運用保守を行う業務である。</p> <p>この業務にはサイバー攻撃被害に遭った場合の対応が含まれており、履行にあたっては、イントラネット・NEWSネットをはじめとした現在及び将来的なネットワークおよびシステムのセキュリティ対策、構成、基本設定や運用ポリシー等を熟知し、迅速かつ確実、網羅的に業務を遂行できる知識や技術が不可欠である。</p> <p>上記事業者は本市デジタル環境の基盤となるネットワーク、各種システムの運用保守業務である「札幌市業務ネットワーク及びサービス運用保守業務（インターネット接続及び公式HP、モバイルワーク環境、グループウェア等の運用保守）」を受注しているほか、本市が進めるNEWSネット構築に係る全体統括支援業務等を受注しており、本市デジタル環境のセキュリティ対策を熟知し、迅速かつ確実、網羅的に業務を遂行できるため、上述の履行に必要な条件を満たしている。</p> <p>また、他業者が同要件を満たすためには、前述の本市デジタル環境の基盤となるネットワーク、システムのセキュリティ情報等の情報開示が必要となるが、複数の事業者にこれを開示することはサイバー攻撃等のセキュリティリスクに直結することから、公に情報開示できないと判断される。</p> <p>したがって、当該事業者以外に本業務を履行できる事業者はいない。</p>		
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	
決定日	令和8年3月5日	